

大潟村議会 議会改革調査特別委員会
議員定数及び議員報酬に関する中間報告（概要）
～意見公募・意見交換会の開催について～

1. はじめに

昨年 8 月に大潟村村議会議員選挙が行われましたが、2 回連続で無投票となりました。

人口減少が進み、また議会や村政への関心の低下や議員の成り手不足などの課題も感じる中、村民の信任を得られる議会となるための改革に向けた調査を行うため、議長を除く全議員が参加する議会改革調査特別委員会を設置しました（議長はオブザーバーとして出席）。その中で、「議員定数」及び「議員報酬」について、村民の意見を聞き議会改革に反映させるため、これまでの議論の経過及び現時点でのとりまとめを整理し中間報告を行い、意見公募、意見交換を実施します。

頂いた意見は今後の委員会での検討の参考とした上で、最終的な報告書を取りまとめます。

(1) パブリックコメント（意見公募）

- I. 実施期間 令和 7 年 7 月 18 日（金）～8 月 7 日（木）
- II. 実施方法 7 月発行の議会だよりにて告知し、村議会ホームページに資料を掲載します。その上で、メールフォームおよび議会棟内の受付箱で意見を受け付けます。なお、大潟村内在住者で、氏名・住所・連絡先が明記されたものを議会への意見として取扱います。

(2) 説明会・村民との議会改革に関する座談会

- I. 実施日時 令和 7 年 7 月 27 日（日）13 時 30 分～
 令和 7 年 7 月 29 日（火）13 時 30 分～／19 時～ 計 3 回開催
- II. 会場 大潟村村民センター
- III. 内容 中間報告の説明を行った後、質疑や意見交換を行います。
 なお、会場内での意見も、パブリックコメント同様に今後の委員会での検討の際の参考といたします。

(3) その他

パブリックコメント、座談会では、その他の議会改革（議会広報広聴、議会活動全般）についても、村民からの意見を聞き、今後の検討に反映させて参ります。

2. 検討の経過と概要

A) 議員定数について

① 現状

定数 12 名（平成 16 年から）

② 参考とした資料・調査結果などの概要

- ✓ 全国の人口 3,500 人以下の町村で 12 名以上の議員定数は大潟村のみ。
- ✓ 3,000 人～3,500 人の町村における議員定数の平均は約 9 人である。
- ✓ 秋田県内の町村では定数は 8 名～16 名となっている。
- ✓ 他の自治体の定数の少ない議会では、常任委員会を 1 委員会にすることや、各議員が複数の委員会に所属することで委員会などでの議論（を行う人数）を確保している（大潟村議会は現状 2 委員会）。
- ✓ 人口 5 千人以下の町村における当初予算に対する議会費の割合は 1.27%だが、大潟村は 1.44%と 5 千人未満の自治体の全国平均と比較しても議会費の占める割合が大きい。

③ 委員会における中間とりまとめ

委員長、議長を除き、以下の通りとなっている。

●定数 12 名（現状維持）が望ましい 5 名

●定数 10 名が望ましい 5 名

<とりまとめ時に出た意見（概要）>

- ✓ 定数 12 名（現状維持）が望ましい
 - 様々な層の多様な意見を村づくりに反映させるには人数が必要。
 - 村民と議会との間に距離があることが成り手不足の一因。これを解消しないまま定数を減らしても、また同じことになる。
 - 減らすことは議会力の低下につながる。
 - 現状で安定した議会運営ができています。
- ✓ 定数 10 名が望ましい
 - 連続無投票は、有権者の選ぶ権利も奪われている。この状況を変える必要がある。
 - 村において人材が不足してくる中で、少ない人数でもできるよう効率化すべき
 - 村はコンパクトシティであり、議員が多くなければいけないような特徴がない。
 - 全国の議員数が 3 千人程度の自治体で 8～10 が多い中、大潟村が 12 名というのは説得力に欠ける。
 - 村民からも減らしてはという声が多くあった。

B) 議員報酬について

① 現状

月額報酬	議長	255,000 円
	副議長	212,000 円
	議員	199,000 円

② 参考とした資料・調査結果などの概要

現在の報酬額	199,000 円
全国同規模平均	188,325 円（人口 2,501～3,500 人/69 町村）
県内全町村平均	224,500 円（全 12 町村）
原価方式	217,508 円
村職員給与比較	195,219 円

③ 委員会における中間とりまとめ

委員長、議長を除き、以下の通りとなっている。

●議長・副議長・議員報酬ともに現状維持が望ましい 9 名

●議員報酬を削減し、議長・副議長報酬を上げる 1 名

（議長 275,000 円、副議長 222,000 円、議員 196,000 円）

<とりまとめ時に出的意見（概要）>

✓ 議長・副議長・議員報酬ともに現状維持が望ましい

➤ 「成り手不足の解消のため」としても、他との比較や財政面から大幅な増額は難しいため報酬の増額による成り手不足を解消は現実的ではなく、報酬以外の方法で成り手不足解消を目指すべき。

✓ 議員報酬を削減し、議長・副議長報酬を上げる

➤ 議長・副議長の出務日数が多いため、報酬の総額を変えない範囲で、議員報酬を削減し、議長・副議長報酬を上げるべき。

パブリックコメントフォーム

3. インターネットでのパブリックコメントの提出

右の二次元バーコードから記入フォームにアクセス可能です。

また、大潟村ホームページの新着情報からもアクセスできます。

※紙で提出する場合は、大潟村役場議会棟に受付箱を用意しています（FAX も可）。

